

届出事項関係

変更届出書

令和8年5月29日

富山県知事 殿

名 称 株式会社 P L A N T
代表者名 代表取締役 三ツ田 泰二
住 所 福井県坂井市坂井町下新庄 15 号 8 番地の 1

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 SUPER CENTER PLANT 黒部店
所在地 黒部市立野168番1 外72筆

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	出入口の位置
来客用駐車場	4 箇所	北側 1 箇所 (出入口①) 東側 2 箇所 (出入口②③) 南側 1 箇所 (出入口④)

※別添「図 3 建物配置図 (変更前)」参照

(変更後)

駐車場	出入口の数	出入口の位置
来客用駐車場	3 箇所	北側 1 箇所 (出入口①) 東側 1 箇所 (出入口②) 南側 1 箇所 (出入口③)

※別添「図 4 建物配置図 (変更後)」参照

3 変更する年月日

令和 8 年 6 月 1 日

4 変更する理由

駐車場内にガソリンスタンド及びコインランドリーを併設することに伴い、駐車場出入口を一ヶ所封鎖するもの

添付書類関係

- 1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
 - (1) 建物配置図・・・別添「図3 建物配置図（変更前）」「図4 建物配置図（変更後）」参照
 - (2) 各階平面図・・・別添「図5 1階平面図」参照

- 2 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
 - (1) 駐車場の自動車の出入口の形式
自走式

 - (2) 敷地周辺の道路の状況
別添 「図2 周辺見取図」、「図4 建物配置図（変更後）」 参照

- 3 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法
 - (1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面
別添 「図4 建物配置図（変更後）」 参照

 - (2) 経路等を来店者に知らせる方法

項目	具体的な方法
案内表示（看板）の設置	各出入口に店舗案内看板を設置します。
ちらし等の配布	新聞折り込みの販促チラシに来退店経路を掲載します。
交通整理員の配置	休祭日等の繁忙期等で混雑が予測される場合には必要に応じて、出入口付近に交通整理員を配置し、渋滞が発生することのないよう努めます。

- 4 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の有無	高さ	備考（位置等）
<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有	-	-

- 5 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
空調室外機	無・ <input type="checkbox"/> 有	6：30～22：00	建物屋上及び建物北側
冷凍室外機	無・ <input type="checkbox"/> 有	24時間	
送風機	無・ <input type="checkbox"/> 有	6：30～22：00	

指針配慮事項

1 駐車場の計画

(1) 駐車場の設置に当たっての配慮

項目	具体的な内容
自転車、歩行者等の動線分離	敷地中央通路と駐車場の間に、歩行者用通路を設置します。店舗出入口前に、横断歩道を設置します。
駐車場からの排気ガス	不必要なアイドリング・空ぶかし等を行わないよう看板等で啓発します。
近隣居住者への騒音	
閉店時間中の駐車場管理方法	営業終了後に駐車場の各出入口を閉鎖し車両の進入を防止します。

(2) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
案内表示の設置	各出入口に駐車場案内看板を設置します。
交通整理員の配置	休祭日等の繁忙時等で混雑が予測される場合には、必要に応じて交通誘導員を配置し、渋滞が発生することのないよう努めます。

2 経路の設定

設置者が行う交通対策等の予定

各出入口に店舗案内看板を設置します。
休祭日等の繁忙時等で混雑が予測される場合には、必要に応じて交通誘導員を配置し、渋滞が発生することのないよう努めます。

3 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項目	具体的な内容等
歩行者の通路確保のための対策	敷地中央通路と駐車場の間に、歩行者用通路を設置します。店舗出入口前に、横断歩道を設置します。
夜間照明灯の設置場所	別添「図4 建物配置図(変更後)」参照

4 騒音対策

(1) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場 NO	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
来客用駐車場	排水溝などの段差をなくし、路面をフラットにします。	不必要なアイドリング・空ぶかし等を行わないよう看板等で啓発します。 車両が進入できないよう営業時間終了後、出入口を閉鎖します。

(2) 緑地帯の設置等、その他の対策があれば記載

緑地帯を設置します。※別添「図4 建物配置図(変更後)」参照

5 その他の配慮事項【地域貢献の自主的な取り組みについて記載】

項 目		取組み内容
地域コミュニティへの参加・協力	地域のイベント・活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金等）	・要望があった場合に検討します。
	地域のボランティア団体、NPO等の活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金等）	・要望があった場合に検討します。
	地域住民・団体の交流スペースの提供（フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供等）	・店内にポスター掲示場所を設けます。
	地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ（14歳の挑戦等）	・市内中学校の「14歳の挑戦」受け入れを検討します。
	その他	・従業員に対し、ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけます。
地域経済活性化の推進	商工会議所・商工会に加入	・未加入です。
	商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟等）に加入	・未加入です。
	地産地消の推進（地元産品コーナー設置、PR等）	・店内に地元産品コーナーを設置します。
	県内商業者との取引促進	・県内商業者との取引に積極的に取り組みます。
	県内商業者のテナント入居促進	・要望があった場合に検討します。
	地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携（共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催等）	・特にありません。
	従業員を地域から雇用	・従業員については、地域からの雇用を優先します。
	その他	・特にありません。
安全安心なまちづくりへの参加・協力	災害時に避難場所や緊急物資を提供	・災害発生時に、地方自治体等から要請があった場合、店舗が保有する商品を提供します。
	防災訓練等への参加・協力（地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加等）	・地域の防災訓練への参加など、地域の実情に沿って今後検討します。
	防犯・青少年非行防止対策等への協力（防犯カメラ設置、駐車場の巡回等）	・警備員や従業員による巡回を行います。 ・防犯カメラを設置します。

	地域の交通安全への協力（交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発等）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交通安全運動への参加など、地域の実情に沿って検討します。 要望があった場合に、店内に交通安全ポスター掲示を検討します。
	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 特にありません。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の救命講習会への受講を促進します。
環境対策推進への参加・協力	プラスチックごみなど廃棄物の削減対策（マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、リユース商品の販売等）	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグ持参運動を実施し、レジ袋を削減します。 お客様に対し、お中元・お歳暮ギフト等への簡易包装を勧めます。
	来客からの資源物の回収・再資源化（トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収等）	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収ボックスを設置し、トレイ、アルミ缶、牛乳パックを回収し、集めた資源物をリサイクルしています。
	食品ロス削減対策（ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和等）	<ul style="list-style-type: none"> 店頭において、消費者への食品ロス削減啓発活動を行っています。
	省エネルギー活動（省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水等）	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で使用する室外機等は、省エネルギー型機器を採用します。
	敷地内の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の周囲に緑地帯を設置します。
	店舗周辺の清掃（ゴミ拾い等）、美化活動（花植え等）	<ul style="list-style-type: none"> 店舗周辺での定期的なゴミ拾いを実施します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ふくいSDGsパートナー制度に登録し、SDGsの達成に資する活動を行っています。
共生社会等への配慮	店舗・駐車場等のユニバーサルデザインの導入	<ul style="list-style-type: none"> 店舗はユニバーサルデザインを取り入れた設計とします。 店舗出入口付近に、「富山県ゆずりあいパーキング利用証制度」の駐車区画設置を検討しています。
	高齢者や障害者の雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を遵守し、法律の基準を上回る積極的な雇用を促進します。 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を遵守し、高齢者の雇用機会を確保します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 中途採用に積極的に取り組みます。
撤退時の配慮	早期に地域の関係先へ情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 早期に地域の関係先へ情報提供を行います。
	後継店舗の確保や従業員の再就職先支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるため、後継店舗の確保に努めます。 従業員の再就職支援を行います。
	店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理	<ul style="list-style-type: none"> 店舗閉鎖時は、建物等の管理に十分留意します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 後継店の紹介により、取引先企業の経営悪化防止に配慮します。